



水銀大気排出対策推進事業費

平成28年度要求額
36百万円 (71百万円)

背景・目的

水銀に関する水俣条約の大気排出関係規制の的確かつ円滑な実施を確保するため、平成27年6月に大気汚染防止法が改正された。具体的な排出基準等については、実態調査の結果を踏まえて検討し、平成28年度に政省令を改正する予定であり、円滑な施行のため、地方公共団体及び事業者への制度の周知が必要である。

また、国の責務として、要排出抑制施設の自主的取組についてフォローアップするとともに、排出インベントリーの精緻化、排出抑制のための技術情報の収集、普及等の施策の実施に取り組むことが必要である。

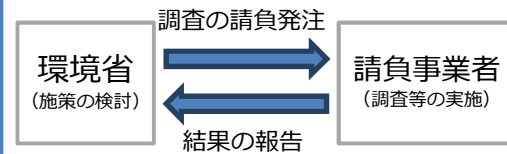
これらの取組により、我が国の水銀大気排出対策を管理・推進することを目的とする。

事業概要

- (1) 水銀大気排出対策の制度・運用体制の構築
 - ① 国内外の排出抑制技術等の調査
 - ② 要排出抑制施設のフォローアップ体制の構築
 - ③ 制度の周知及び排出抑制対策の促進
- (2) 水銀大気排出インベントリー調査

事業目的・概要等

事業スキーム



期待される効果

水銀大気排出対策に係る制度・運用体制を構築するとともに、国内外の排出抑制技術の情報を収集・整理し、その普及を図ることにより、水銀の排出抑制対策が推進される。

平成27年度までの取組

- 大気汚染防止法を改正し、水俣条約を踏まえた今後の水銀の大気排出対策のあり方を公示
- 排出実態を把握するための調査を実施

↓ 制度・運用体制の構築、適切な施行のための制度の周知等が必要

イメージ

事業内容

制度構築に係る検討

- 情報の収集・整理
 - ・国内外の水銀の排出抑制技術に関する情報を収集・整理
- 排出基準等の検討
 - ・排出実態調査結果を踏まえた具体的な排出基準等の検討

水銀大気排出対策の推進

- 自主的取組の推進
 - ・要排出抑制施設における自主的取組状況の把握・評価・フォローアップ
- 制度・技術情報の周知
 - ・研修会・説明会等の開催

水銀大気排出状況の把握

- インベントリーの精緻化
 - ・排出ガス中の水銀濃度を測定し、より精緻化されたインベントリーを作成
 - ・インベントリー作成方法の改善

必要に応じて規制の見直し

- 技術の進歩に応じた「BATを適用した排出基準」の見直し
- 自主的取組の状況や水銀大気排出状況を踏まえた規制の見直し